

令和元年度第3回習志野市長期計画審議会 議事録

日 時：令和2年1月21日（火） 午後1時30分から午後3時00分まで

場 所：市庁舎5階 委員会室

委員出席者：廣田直行委員（会長）、真船和子委員（副会長）、田中真太郎委員、
中央重則委員、鮎川由美委員、布施孝一委員、渡邊勇委員、田村裕子委員、
酒井康弘委員、滝聖子委員、田所喜美子委員、村昭寛委員、池永良恵委員、
下田桂子委員、宮入謙委員

出席者：宮本泰介市長

事務局出席者：竹田佳司政策経営部長、江川幸成政策経営部次長、越川智子総合政策課長、
奥山昭子政策経営部主幹、西郡隆司政策経営部主幹、渡部祐樹副主査

議 事：開会

第1 会議録の作成等

第2 会議録署名委員の指名

第3 審議

後期基本計画案に対する答申案について

第4 答申

答申書の手交

第5 その他（事務連絡等）

閉会

資 料：・会議次第

- ・〔資料1〕習志野市後期基本計画案
- ・〔資料2-1〕後期基本計画案に対する長期計画審議会からの意見と対応（第2回及び事後）
- ・〔資料2-2〕パブリックコメントによる意見と市の考え方
- ・〔資料3-1〕答申案（修正後）
- ・〔資料3-2〕答申案に対する審議会委員からの意見と対応
- ・〔資料4〕財政計画
- ・修正箇所一覧

令和元年度第3回習志野市長期計画審議会 議事録

議 事 録 :

発 言 者	議題・発言内容及び決定事項
廣田会長	<p style="text-align: center;">開 会</p> <p>出席委員は、15名全員であるため、本審議会は成立した。</p>
奥山政策経営部主幹	<p style="text-align: center;">議 事</p> <p>日程第1、会議録の作成等について諮る。 会議録については、要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載したうえで、非公開の審議事項を除く記録について、本市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて、公開することについて諮り、了承を得る。</p> <p>日程第2、会議録署名委員の指名について、央委員及び池永委員の指名について諮り、了承を得る。</p> <p>日程第3、後期基本計画案に対する答申案について、事務局の説明を求める。</p> <p>審議事項について説明する。 資料1について、全体を通して最終的に本計画書は、写真やレイアウトにデザインを施し冊子として完成させるため、現時点で、体裁が不十分な部分がある。また、印刷のずれにより、資料と一部ページが異なる場合があるので、あらかじめご了承いただきたい。</p> <p>11月の第2回長期計画審議会、その後の庁内の策定委員会、庁議を経て、11月15日から12月20日まで、パブリックコメントを実施し、これらの意見を踏まえ、修正した内容となっている。</p> <p>資料2-1を見ていただきたい。</p> <p>11月5日に開催した第2回長期計画審議会からの意見とその後いただいた意見と対応である。</p> <p>本意見による主な修正点は、グラフや文言の指摘に対する修正となっているが、それらについては、対応させていただいている。</p> <p>その中で、2ページの21番を見ていただきたい。</p> <p>下田委員より、他自治体との連携も必要ではないか、というご意見、次に、23番、田中委員より、今回の台風被害を踏まえた記載をしてほしいとのご意見、24番、宮入委員より、地域防災力の向上において、現在の防災体制、特に避難所の適正化の再検討などを明記してほしい、というご意見については、</p>

計画書の文言を修正、追加等をさせていただいている。91ページの3段目の3行の部分、取組内容の1行目から2行目の部分になる。

また、ご意見を反映できなかったものについて、9番を見ていただきたい。まちづくりについての市民の声について、実施したことはわかるが、計画案にどのように反映されたか記載があると望ましいとのご意見である。

こちらについては、右側の対応欄に記載しているが、市民意識調査、市民意見交換会を総合的に踏まえた中で、後期基本計画における施策を記載しており、市民意見を直接反映した施策説明ではない点については御理解いただきたいとの回答とさせていただいている。

次に、資料2-2を見ていただきたい。

パブリックコメントによりいただいた意見と市の考え方である。

実施結果としては、意見提出者人数は2名で、延べ24項目の意見を頂戴した。

1名の方から、24項目中23項目、もう1名の方から1項目頂戴している。内容としては、計画の構成に関する事、事業実施状況の進捗率に関する事、後期基本計画策定に際しての課題に関する事、数値目標及び重要業績評価指数に関する事、本市のこれからのまちづくりの課題に関する事、財政計画に関する事、後期基本計画におけるまちづくりの重点事項に関する事、高齢者支援の推進に関する事、公園緑地整備の推進に関する事、学校教育の向上に関する事等、広くご意見をいただいている。

ご意見の中には、考え方について回答を求めるものも多くなっておりこれらについては、計画書自体には反映していないが、その中で、計画書の記載に反映したもの5点について説明する。

1つ目は、5番、後期基本計画策定に際しての課題である。

本資料の29ページを見ていただきたい。ご意見としては、前期基本計画以降の社会情勢の変化やICT、AIなどの技術の進展によって、新しい課題があると思うが、新規課題と継続課題に分けて記載すれば、市民に分かりやすいのではないか、というものである。

この対応としては、課題として挙げている項目の中で、前期基本計画には記載がなかったものについて、◎をつけることとした。29ページ、31ページ、34ページ、35ページに黄色に色を付けている部分になる。◎の説明については、29ページの中央及び、34ページの3行目に、その説明を記載している。

29ページの後期基本計画の課題は、前期基本計画の課題、34ページの課題は、総合戦略の課題となる。

2点目は、6番を見ていただきたい。

こちらのご意見としては、資料1の29ページの課題に地域包括ケアシステ

ムに関連する言葉として、「地域のみまもり体制の構築、在宅医療・介護の推進、介護サービス」が記載されているが、高齢者福祉のもっとも重要な課題である「地域包括ケアシステムの構築」を単独の項目として記載すべきである、というものである。

これらの対応については、資料1の29ページ中央部分になるが、新たに「地域包括ケアシステムの深化・推進」を追加して記載することとしている。

3点目は、資料2-2の3ページの15番を見ていただきたい。

高齢者支援の推進について、施策の成果を表す指標として、8つの指標を追加すべきである、というものである。

この対応としては、施策の成果を表す指標として、「介護予防に資する住民運営の通いの場の数」を追加している。こちらは資料1の60ページの黄色のマーカ一部分になる。具体的に「通いの場」とは、てんとうむし体操や行っている場など、住民団体が主体的に実施している場や、高齢者相談センターが実施している場である。

ここでは、ご意見として、8つの指標の設定が提示されているが、数値により設定する指標にはふさわしくない、または、高齢者施策の個別計画である「光り輝く高齢者未来計画」において設定する等により、指標の設定はしていない。

4点目は、4ページ、18番を見ていただきたい。

介護サービス等の充実についてのご意見としては、地域包括ケアシステムがあるレベルで構築されているのであれば、具体的なシステムの仕組みと市民サービスの具体的な事例等を市民に提示すべきである、というものである。

この対応としては、資料1の64ページ下、主な事業の欄に事業を追加し、本市における地域包括システムに関する事業を追加して、掲載している。追加した事業は、マーカで示した部分になる。

5点目は、22番を見ていただきたい。

学校教育の向上について、ご意見としては、計画案の重点事項では、ICTを活用した教育の充実を図るとしているが、施策の展開の各号には、ICTの活用についての記載がないため、記載すべきであるのご意見である。

この対応としては、資料1の162ページ、第3号、子どもを未来につなげる教育の展開において、ICTの環境整備について、課題と取組内容に文言を追加している。黄色の部分になる。

パブリックコメントの対応は以上である。

また、資料にはないが、災害に関する記載としては、43ページ、令和7年度までに取り組む重点事項を見ていただきたい。

下段から次ページに黄色のマーカ一部分については、今後策定が必要となっている国土強靱化地域計画の策定の必要性について、記載を追加している。

また、49ページを見ていただきたい。こちらに「施策部分の見方」のペー

<p>越川総合政策課長</p>	<p>ジを設けているが、右上の各施策、項の説明部分に、SDGsのアイコンを入れている。</p> <p>SDGsについては、206ページにSDGsの目標と施策の関係性を示しており、アイコンについては、各施策(項)の部分に掲載している。</p> <p>資料1、2-1、2-2による計画案についての説明は、以上である。</p> <p>次に、財政計画について説明する。</p> <p>資料4を見ていただきたい。</p> <p>この財政計画は、後期基本計画の策定にあたり、本文39ページに記載した、本市のこれからのまちづくりの課題である、少子超高齢社会の進展とその先の人口減少への対応、公共施設の老朽化と維持管理・更新の投資の増大への対応、持続可能な財政運営と公共私の補完を踏まえ、作成したものであり、令和2年度当初予算編成時点における国・県の制度を前提に、過去の伸び率等を参考として推計した財政予測に基づくものである。</p> <p>これらの数値については、今後、市議会へ提案予定である、令和2年度当初予算ベースで作成した、経常経費にかかる財政予測、また、本計画と同時進行で策定中である、第2次経営改革大綱実行計画における経営改革の取り組み、さらに、公共施設等総合管理計画において、今後想定される公共施設再生やインフラ整備等の投資的経費を反映して作成したものである。</p> <p>現時点において、この数値は暫定値であり、経費全てを反映した最終数値とはなっていない。</p> <p>現在、庁内において、後期基本計画の最初の3年間における事業を掲載する後期第1次実施計画、さらに、後期基本計画期間内の職員数を規定する定員管理計画の策定作業を進めているところである。</p> <p>それらが決定した段階で、財政計画における歳出の最終数値が固まる予定である。</p> <p>また、市税については、現在、令和2年度当初予算案が固まりつつあることから、これをベースとして、改めて算定作業を行っているところである。</p> <p>本日示した数値は、概ねの暫定値となるが、但し、数値以外の記述については、このとおりとなる。</p> <p>このように、何とか計画期間中は、投資的経費の確保も含め、収支のバランスがとれる見込みである。</p> <p>しかしながら、引き続き、公共施設の老朽化対策等ハード整備に係る経費が大きいことから、公共施設等再生整備基金から多くの繰り入れを必要とすることをはじめ、建設事業における借金である、いわゆる、市債の発行に伴う償還に充てる市債管理基金など、各基金からの、相応の繰入金での対応による財政運営が見込まれている。</p>
-----------------	--

令和元年度第3回習志野市長期計画審議会 議事録

<p>奥山政策経営 部主幹</p>	<p>このことから、今後は、市民サービスの充実とのバランスを図りながらも、行財政運営において、より一層の改革努力が必要である状況を、全職員が認識し、コスト意識を徹底するとともに、財源確保への意識を一層向上させ、継続的な改革の取り組みを一丸となって推進していく必要があるものと捉えている。</p> <p>財政計画についての説明は、以上である。</p> <p>次に、資料3-1、3-2について説明する。</p> <p>資料3-1を見ていただきたい。</p> <p>後期基本計画案の答申については、第1回審議会において、市長からの諮問を受け、第1回、第2回審議会において御審議いただいた。その審議内容を反映したものが、本日市長に手交する「答申書」となる。</p> <p>本日資料として配布している答申案は、11月中旬に各委員の皆様にご文書で案を照会し、ご意見を頂戴した。その意見を反映したものが、資料3-1となる。</p> <p>11月の照会後にいただいた意見は、資料3-2のとおりである。池永委員、宮入委員よりご意見をいただいている。11月の案から変更した部分は、赤字の部分である。</p> <p>答申書の内容については、「おおむね妥当であると判断しますが、以下の意見に十分留意していただきたい」とした中で、以下、付帯意見として、計画全般に係る意見が3項目、各施策の今後の展開に係る意見、11項目を記載している。文言等の修正等があれば、本日この場で修正を行い、予定としては、2時30分頃に市長が入室するので、そこで、廣田会長から市長に対し、「答申書の手交」を行っていただきたいと考えている。</p> <p>資料3-1、3-2の説明については、以上である。</p>
<p>廣田会長</p>	<p>これより質疑に入る。</p> <p>前回までの審議内容をもとに答申案を作成し、その答申案について委員の意見を頂戴し織り込んだものを、今回答申案としてお示ししている。この内容で委員の意見は網羅されていると思う。この後、市長に答申するが、表現の修正など意見があれば最後の修正をしたいがどうか。</p>
<p>宮入委員</p>	<p>2(4)、1行目だけ「なっています」と敬語になっているが、これでよいか。</p>
<p>越川総合政策 課長</p>	<p>文体は、「いただきたい」のみは言い切りとし、それ以外は丁寧語としている。</p>

令和元年度第3回習志野市長期計画審議会 議事録

<p>央委員</p>	<p>2(10)、藤崎図書館の名前が出ているのはよいのだが、廃止される公共施設に対する配慮を検討していただきたい。そのような文言を入れてはどうか。公共施設再生計画では廃止される公共施設が多くあるが、廃止された地域、コミュニティへの配慮を考えてもらいたいと思う。</p>
<p>廣田会長</p>	<p>この箇所は、公共施設等総合管理計画において公共施設の集約化を行っていく、それに伴って減少する施設もあるので、公共交通の整備を進めてもらいたいという要望だと思う。</p>
<p>央委員</p>	<p>それはそれでよいが、地域のコミュニティの崩壊、それを維持するための配慮が必要ではないかという意見である。</p>
<p>廣田会長</p>	<p>藤崎図書館に限らず、コミュニティの継続性についての文言を入れてはどうかというご意見である。</p>
<p>越川 総合政策課長</p>	<p>当該記載は、宮入委員からの書面意見において、施設の機能集約における配慮という中で、具体的な内容として移動手段の確保と、図書館についての遠隔の貸出・返却機能を維持してほしいという意見をいただいております、ご意見を反映したものである。</p>
<p>央委員</p>	<p>コミュニティの崩壊をどうするのかということがあるので、配慮という言葉を入れたらどうかと言っている。</p> <p>文章を修正できるのであれば、廃止される施設の地域住民のコミュニティの維持に対して考慮するなど入れないと、切り捨てのような形になってしまうのではないかと。具体的には、藤崎図書館から大久保図書館に行くには、遠く子どもや老人がなかなか行けないので交通手段を用意してくれないかという意見は当然のことであるが、それとは別に、廃止されるのは図書館だけではなく、その他の施設も廃止されるので、それも含めた文言があっても良いのではないかと。そういうものの配慮がないといけない。大事な話だと思う。</p>
<p>廣田会長</p>	<p>央委員の指摘は、公共インフラのみの内容に終始しているので、コミュニティの継続性の担保にかかわる文言を加筆したらどうかという意見と受け止めた。事務局の意見はいかがか。</p>
<p>竹田 政策経営部長</p>	<p>委員指摘の内容は十分承知している。</p> <p>ここでは公共施設再生に伴う配慮を、具体的に記載している。地域コミュニティの形成については、協働型社会ということで自治活動への支援となると思</p>

令和元年度第3回習志野市長期計画審議会 議事録

<p>中央委員</p>	<p>う。本文にも協働型社会、自治活動の支援とある。そこについては答申ではなく、本文中をご覧いただきたいと思っている。</p> <p>視点が違う。自治活動は日常行われるものだが、ここでは人が集まる場所がなくなることで、地域コミュニティの崩壊を招くのではないかとやっている。今まであったものが、集まる機能がなくなるからどうしたらよいかということになるので、ここは公共施設が集約されたときに、周辺はどうするのかということを含めて、考えるべきである。</p>
<p>越川総合政策課長</p>	<p>これは長期計画審議会から市への答申であり、答申書における付帯意見の記載内容は委員の皆さんが審議会として行政に対し意見を出していただくものである。答申書の文案は今までの審議において各委員からいただいた意見を反映しており、市で内容を作っているものではない。先ほどの中央委員の意見の反映については、委員で協議して決めていただいて差し支えない。</p>
<p>廣田会長</p>	<p>今の中央委員の話は自治会活動とかそういうものではなく、施設が廃止された場合にコミュニティの継続が難しくなるだろうということに対する配慮を文書の中に入れたほうがよいのではという意見だと思う。</p> <p>それについて皆さんの意見はどうか。</p>
<p>田中委員</p>	<p>それは市への誘導になってしまう。市で設定するものではなく、コミュニティが提案したのに対し、市が支援するという形をとるのがベストだと思う。何でも役所がやるということはいかがかと思う。</p>
<p>中央委員</p>	<p>基本的に公共施設再生計画において拠点型で集約されている。廃止された側のところを言っている。従来小さなコミュニティがいっぱいあった。そういう地域を切り捨てるのかということになるので、そうではないと、やさしさでつながるまちと言うならば、当然ながら、配慮ということが何らかの形であってしかるべきではないか。</p>
<p>廣田会長</p>	<p>中央委員の意見は、コミュニティの受け皿になるような継続を可能とするような配慮を市に求めたほうが良いという意見である。</p> <p>田中委員の意見は、そういう状況を市で準備するのではなく市民から活動や意見が出てくることの重要性についての意見である。</p> <p>コミュニティの在り方としては、どちらも重要な視点である。</p> <p>コミュニティの継続に配慮してほしいということについて、どういう形であれ一市民として市としても配慮してほしいという言葉を残すか、湧き上がって</p>

令和元年度第3回習志野市長期計画審議会 議事録

<p>宮入委員</p>	<p>くる声を待つかということであるが、その他の委員の意見はどうか。</p> <p>公共施設の統廃合ということで、図書館やゆうゆう館等を含めて統合していくという流れは12月議会でも決まっている話なので、そこは置いておかないといけない話かと思うが、答申には、地域コミュニティの活動を維持継続させることを留意しつつ、統合される場合には、公共施設の機能や代替の維持を図っていくというような書き方であれば、央委員の意見に留意できるのではないかと思う。私としてはその文言を入れることに異存はない。</p> <p>「公共施設への移動手段の確保」という部分の前に、「地域コミュニティを維持することを留意しつつ」とか、骨子としては地域コミュニティを意識して、統廃合の際には、交通手段などにきちんと配慮してほしいというニュアンスであればよいかと思う。</p> <p>そうすると表題も若干表現が変わってくるかと思う。インフラだけ書いてあるが、地域コミュニティの維持かつ移動手段の確保とか、そういった二項併記のような形ができればよいと思っている。</p>
<p>廣田会長</p>	<p>移動の問題だけでなく、コミュニティの継続性も何らかの形で配慮すべきだろうという意見である。</p>
<p>真船委員</p>	<p>習志野市は14コミュニティを中心とした基本計画を策定してきている過程がある。継続という言葉が私には重いものを感じる。</p> <p>まちづくりが後退することは、この施設の統廃合では考えてはいないのではないか。</p>
<p>央委員</p>	<p>従来からある拠り所がなくなってしまうという話をしている。その拠り所をなくすのだから、当然、一点集中型で公共施設再生を進めていくなら、配慮、つまり「継続」でなくとも「配慮」という言葉がないと切り捨てになってしまう。公共サービスとして市がやる意味合いにおいては、あまりにも乱暴ではないかと思う。</p> <p>だから、私が配慮という言葉を使ったのは、それは知りませんよというのであれば問題があると思うので、やはり意識しながら、ここで答申として、その文言を入れてはどうかと言っている。</p>
<p>廣田委員</p>	<p>習志野市では統廃合を含めて多くの施設があったものを、拠点形成を進めるという方法論を取っている。拠点化したときに、距離的に遠方になってしまう、デメリットに対し交通インフラで配慮するという捉え方にも感じ取れるのではないか。</p>

令和元年度第3回習志野市長期計画審議会 議事録

<p>央委員</p>	<p>誤解を招くといけないから言うが、図書館などに行くときには足の問題が出てくる。例えば、公民館とか青年館とかがなくなっていくときに代替としてどこかに行けということではなく、その部分の配慮を考えないと、簡単になくしてよいのかということも含めて話をしている。</p>
<p>廣田会長</p>	<p>このタイトルが「図書館機能停止に伴う代替案について」となっているので、そのため「遠隔の貸出・返却機能を維持していただきたい。」となっている。央委員の意見は図書館に限らず、コミュニティ施設全般に広げたほうがよいという前提のもとでの「配慮」という意見である。</p> <p>図書館機能に限定した言い回しをもう少し広げてはどうかという議論である。</p>
<p>酒井委員</p>	<p>藤崎図書館という具体的な名称をやめ、「公共施設の廃止については十分に配慮し」といった文言にするとせっかく具体的に言及した内容が後退してしまうのではないか。</p> <p>それであれば、1ページ目の「(1) 実施計画等との関連性について」で、「計画の推進に当たっては十分に市民生活に配慮し」という言い方をさせたほうが、全体にかかっているようにできるのではないか。</p>
<p>廣田会長</p>	<p>図書館についてはこのまま残して、全体にかけるという意見である。</p>
<p>宮入委員</p>	<p>「(10) 公共施設再生に係る交通インフラの重点整備、図書館機能停止に伴う代替案について」を、「(10) 公共施設再生に係る地域コミュニティへの配慮、交通インフラの重点整備、図書館機能停止に伴う代替案について」としてはどうか。また、「高齢者の運転問題や環境問題」の前に再度「地域コミュニティへの配慮」を入れることで、交通インフラの話と図書館機能の話と地域コミュニティをきちんと統廃合されても配慮することを謳うことができると思うがいかがか。</p>
<p>廣田会長</p>	<p>2つを併記することによって、図書館の具体的明示の仕方と、近隣コミュニティ施設というものをざっくりまとめてしまうという、そのバランスの問題が引かかる部分があるが意見はどうか。</p> <p>地域コミュニティへの配慮「及び」と、並列関係になっているが、配慮の中に交通インフラというものが包含される関係にあるのではないか。並列関係ではないので、配慮のほうが大きな枠組みになってしまうので、ぼやけた感じがしてしまうという意見がある。</p> <p>酒井委員からは先ほど全体に対して「地域コミュニティに配慮する」という</p>

令和元年度第3回習志野市長期計画審議会 議事録

田中委員	<p>文言を入れるという意見もあり、ここは具体的に交通インフラについてせつかく書いているので、ぼやかさないほうがよいのではという意見もある。</p> <p>どこかに「地域コミュニティへの配慮」を入れたいという気持ちはあるというのが皆さんの意見だと思うがいかがか。</p> <p>ここに入れないほうがよいのではないか。</p>
真船委員	<p>公共施設統合によって、施設を集約していく方向にあるという中で、地域の中にあった拠点が集約されてなくなっていくので地域コミュニティが崩れていくという考えかと思う。だから、そこに配慮してほしいということだが、それを具体的にどう配慮していくかということになると、拠点をなくさないでほしいと言っているように私には聞こえてしまう。</p> <p>せつかく進めてきた部分がマイナス方向に行ってしまうという考えにもなると思う。</p> <p>そうであるならば、機能を集約した大久保地区への交通の便をよくして、そこに人を集めていこうというのが今のまちづくりの考え方だと思う。そこからまた戻ってしまう。そのこのところを考えるとよいかもしれない。</p>
央委員	<p>後期基本計画で、前期基本計画に出てこなかった、地域コミュニティの部分が出てきた。そこに対する配慮が大切だという意味で言っているだけだから、ここに入れてもよいし、入れなくてもよいし、前文で地域コミュニティへの配慮ということでもよい。</p>
廣田会長	<p>計画全般について、住民生活への配慮という文言を入れたほうがバランス的によいと感じるがどうか。</p>
央委員	<p>そこで必要なのは公共施設の計画の推進に伴い、と入れないといけない。</p>
廣田会長	<p>施設ということでなく、住民の生活に配慮することを入れればよいと思うが。</p>
央委員	<p>これは重点項目の中の公共施設再生計画の継続性の中の話だから、これから計画をさらに進める上では、こういう公共施設も必要であるということも言ってもらわないといけないと思う。</p>
廣田会長	<p>事務局から意見はないか。</p>
竹田 政策経営	<p>参考意見として申し上げるが、先ほど申し上げたとおり、配慮を具体的に記</p>

令和元年度第3回習志野市長期計画審議会 議事録

部長	<p>載した箇所が（10）である。この項目に抽象的な表現を含めると、かなりぼやけると感じる。</p> <p>酒井委員が言われたように前文に記載したほうがよいかと思う。</p>
廣田会長	<p>計画前文に入れるという考え方でご意見をいただきたい。</p> <p>「実際の進捗管理を主とする実施計画及び個別計画の策定・取り組みにあたっては、基本計画に沿った事業を展開し、新規事業の着手を含め、着実な実施に努めていただきたい。」とある。</p>
江川政策経営次長	<p>「あたっては、」の次に「一層市民生活に配慮しつつ」を追加してはいかがか。市としては市民生活を前提として施策を進めているが、そこに一層という文言を加えてはいかがか。</p>
廣田会長	<p>この案でいかがか。</p> <p>「異議なし」の声あり</p>
廣田会長	<p>合意が得られたので、「一層市民生活に配慮しつつ」という文言とする。</p>
央委員	<p>コミュニティという言葉は使えないのか。</p>
廣田会長	<p>「コミュニティ」は「市民生活」に包含されるので、大きく捉えていたほうが良いのではないか。</p>
池永委員	<p>「1（2）」4行目の「いろいろなものが揃っている」という表現を「生活環境に恵まれている」に修正したい。</p>
廣田会長	<p>「いろいろなものが揃っている」という文言を「生活環境に恵まれている」という表現に変えたほうが良いという意見だがいかがか。</p> <p>「異議なし」の声あり</p>
廣田会長	<p>そのほかにないか。</p> <p>「なし」の声あり</p>
廣田会長	<p>これを答申案として決定したいがいかがか。</p>

令和元年度第3回習志野市長期計画審議会 議事録

<p>廣田会長</p>	<p>「異議なし」の声あり</p> <p>以上で日程第3の審議を終了する。 暫時休憩する。</p> <p>(休憩、市長出席)</p>
<p>廣田会長</p>	<p>休憩前に引き続き再開する。</p> <p>日程第4、答申。後期基本計画の答申の手交について、事務局より答申の内容について読み上げをお願いします。</p>
<p>越川 総合政策 課長</p>	<p>習志野市後期基本計画（案）について、本審議会において慎重な審議を重ねた結果、その内容は概ね妥当なものであると判断するが、以下の意見に十分留意していただきたい。</p> <p>1. 計画全般に係る意見</p> <p>(1) 実施計画等との関連性について</p> <p>実際の進捗管理を主とする実施計画及び個別計画の策定・取り組みにあたっては、一層市民生活に配慮しつつ基本計画に沿った事業を展開し、新規事業の着手を含め、着実な実施に努めていただきたい。</p> <p>(2) 習志野市の魅力発信について</p> <p>様々な取り組み、事業など、習志野市の魅力をどのように発信していくかについて、しっかりと検討していただきたい。このことが、本計画を実現させるためには、必要不可欠であると思料する。</p> <p>土地が狭く、生活環境に恵まれている習志野市は、高齢化や定住に対応できる「コンパクトシティ」として成功例になるのでは、と感じている。</p> <p>交通の利便性は通勤だけでなく、高齢化においては運転免許を手放しても大丈夫という先々の安心感を、少子化においては進学先の選択肢を幅広く考えられることにつながり、生産年齢人口の定住につながると考える。</p> <p>また、既に習志野市にある、水道水の美味しさや食べもの、教育といったものがあれば、定住は図れると思う。</p> <p>無理に「新しくつくる」のではなく、「今、習志野にあるもの」に市民が目を向け、認識することによって、市民自身が発信者となり、習志野のPRができると思う。</p> <p>(3) 公共サービスとして行うべき事業の精査について</p> <p>取り組み、主な事業については、公共サービスとして行うべきかを精査していただきたい。民間のノウハウの活用、受益者負担について検討し、公共サー</p>

ビスで何もかもやる必要はないと思料する。

2. 各施策の今後の展開に係る意見

(1) 健康づくりの充実について

一番多い人口層である45歳に対する健康支援の施策を行うことで、介護費用が減ると思われる。

また、市内の飲食店が塩分を控えたメニューを一緒に作るなど、行政と事業者が一緒に取り組むことで、まちぐるみで健康の推進ができると考える。これらの取り組みを講じていただきたい。

(2) 地域共生社会の推進について

地域共生社会を推進する中で、高齢者の介護予防の推進など、地域の中で推進する担い手をどう作っていくのかがこれからのポイントになると考えられることから、しっかりと推進していただきたい。

また、高齢化社会において、高齢者が地域にどのように貢献していくのか、どのように活躍していくのかということにおいても、地域共生社会の推進という視点は、非常に重要であると思います。検討をさらに掘り下げて、施策において実行していただきたい。

そのような中、市の表彰制度のあり方を見直し、交通安全やPTA活動など、地域で活躍し、頑張っている市民を表彰するという制度も今後重要であると思料する。

(3) 就労支援、キャリア教育の実施、ショートタイムワーク制度の導入推奨について

65歳までの雇用延長方針と年金受給機会の後ろ倒しなどの社会環境の変化に対応した市内での雇用機会の創出について、ハローワーク等と連動して取り組んでいただきたい。

また、定年退職後の就労支援を行うとともに、退職後からのキャリア検討では遅すぎることから、50代を対象にしたキャリアセミナーを実施するなど、早期の段階から定年後のキャリア形成ができる機会の提供にも取り組んでいただきたい。

なお、企業においても、障がい者雇用の数値目標が設定されている状況において、行政としても市内各企業への就労支援について、数値目標の設定とともに、簡易な業務を行う「ショートタイムワーク」の活用などで、機会と可能性を広げる検討も考えていただきたい。

また、支援多様なワークライフバランスを実現するため、育児休業中においても在宅で短時間ワークができる取り組みを行政として推奨し、導入する企業の拡大と斡旋を行っていただきたい。このことにより、住民の多様な働くニーズに応えることができると思料する。

さらに、就労希望者、学生などへのキャリア形成を企図したコンサルティング

グを関係機関と連携して行うことで、就労に向けた機会と意欲の拡大を図っていただきたい。

(4) 商店街後継者の育成支援について

商店街の店舗の閉店・閉鎖が多くみられるようになってきている。続けたいと思ってもらえるような社会環境、労働環境の整備、後継者の育成に関する取り組みを講じていただきたい。

(5) 音楽のまち、スポーツのまちとしての訴求について

小中高と音楽活動の活発な市の特長を活かしたプロモーションができないか。内外から参加者・観覧者を集めて、街を音楽一色にするような、市のブランドメッセージを体現するイベントを実施することにより、市のイメージを確立することを検討していただきたい。

また、オービックシーガルズ、習志野高校など、スポーツのまちとしてのイメージも強く、秋津運動公園のように交通の便のよい施設もあります。これらを活かした市の訴求をさらに強化していただきたい。

(6) 防災対応について

防災情報などはメールで配信を行っているが、高齢者への伝達がどこまでできているか懸念される。各町会等と連動して高齢者の携帯電話への防災メールの登録サポートを実施し、伝達体制の強化を実施していただきたい。

また、国民保護施策においても同様に取り組んでいただきたい。

(7) 道路修繕箇所の早期発見について

千葉市で実施しているスマートフォンを活用した破損箇所を通報する仕組みを調査・研究の上、習志野市でも導入し、情報の伝達スピードを向上させていただきたい。

(8) シェアサイクルの導入による近隣市との連動化について

個別計画に基づき、早期に自転車通行環境を整備し、シェアサイクル制度の導入とポート設置拡大を促進させ、市内の移動の利便性向上を図っていただきたい。

既に千葉市では導入していることから、近隣市も含めて共通利用を可能とすることで、活用範囲の拡大を企図できると思料する。

(9) 地球温暖化対策の推進について

地球温暖化対策については、住民・企業参加型の取り組みを強化し、市全体で施策を推進していただきたい。

(10) 公共施設再生に係る交通インフラの重点整備、図書館機能停止に伴う代替案について

公共施設統合によって、施設を集約していく方向性にあるが、統合される地域の住民、特に高齢者と子育て世代の利便性の低下が懸念される。高齢者の運転問題や環境問題、交通事故の抑止の観点から、公共施設への移動手段的確保

	<p>(オンデマンドバス、タクシー利用券やバス路線の再編) など、行きやすい環境を整備していただきたい。</p> <p>また、藤崎図書館の機能停止については、本の貸出・返却等の利便性の低下が懸念されるところであり、遠隔の貸出・返却機能を維持していただきたい。</p> <p>(11) 財政健全化に係る業務効率化に向けたRPAの導入について</p> <p>RPAの導入により、単純業務・定例業務については、大幅に業務効率の向上とコストの削減が期待できることから、是非とも、早期の導入を実施していただきたい。</p> <p>なお、これに伴う作業時間の削減とコストの削減効果を市民に公表していただきたい。</p> <p>以上である。</p> <p>それでは、答申の手交に移る。市長は前方に移動をお願いしたい。</p> <p>(答申、会長から市長への手交)</p>
<p>廣田会長</p>	<p>以上で答申の手交を終了する。</p> <p>ここで、後期基本計画案に対する答申の終了にあたり、宮本市長から御挨拶したい旨の願いがあった。これを許可する。</p>
<p>宮本市長</p>	<p>本日はご多忙の中、ご出席ご審議を頂き御礼申し上げます。</p> <p>長い期間、習志野市のことを、一生懸命に思いをはせて頂き、ご心配を頂き、そして色々なご意見を頂いたことに心から感謝申し上げます。</p> <p>今、答申を頂いたが、この付帯された意見についてしっかりと斟酌し、政策を実行してまいりたい。</p> <p>今回の計画案について、おおむね妥当との判断を頂き、貴重な意見も頂いた。次年度4月から後期基本計画が始まるが、この計画内でもたくさん記されているが、持続可能な市政の運営に最大の重きを置いてやっていく。</p> <p>その中でも特に、この前は新成人をお祝いし、また日常でも幼稚園や小学校、中学校など、それぞれの入学式や卒業式で祝辞を述べさせて頂き、未来の活躍する皆さんを激励しているわけだが、その激励が形だけで終わってはいけないと思っている。その激励をしっかりと果たすためには、彼らが活躍するときに、その足を今の私たちが引っ張るわけにはいかないと思っている。</p> <p>私たちの中では、10年先20年先をしっかりと見据えて、将来都市像を標榜し、これから更に多様化する社会に理解を示し、納められた税金をどう効率的に使っていくかにかかってくるかと思う。</p> <p>引き続き、皆様方におかれては、これを機により一層の寄与をして頂き、ご助言を賜りたいと思っている。</p>

令和元年度第3回習志野市長期計画審議会 議事録

廣田会長	日程第5、その他。事務局より説明があればお願いしたい。
竹田 政策経営 部長	<p>後期基本計画案の答申にあたり、ご協議いただき御礼申し上げます。</p> <p>本日の審議会をもって、後期基本計画の策定にかかる審議を終える。今後、本計画は庁内会議等を経て最終決定となる。本日頂いた答申を十分に配慮考慮し、基本計画、実施計画の策定を完了してまいりたい。計画書の完成は3月末を予定しており、完成次第、速やかに委員へお届けする。</p> <p>なお、本日の会議をもって、今年度の長期計画審議会は最後となる、皆様におかれてはご多忙の中で出席を頂き、また慎重審議の上、貴重なご意見を頂き、事務局を代表し、重ねて御礼を申し上げます。</p> <p>明年度については2回の会議を予定している。日程等については事務局より改めてご案内申し上げます。</p>
廣田会長	<p>以上をもって、令和元年度第3回習志野市長期計画審議会を閉会する。</p> <p style="text-align: center;">閉 会</p> <p style="text-align: right;">以上</p>